

2024年4月吉日

日本ボーイスカウト神奈川連盟

団委員長各位

一社) 日本ボーイスカウト神奈川連盟

理 事 長 濱田 雅弘

組織戦略委員長 境 紳隆

「ボーイスカウトとあそぼう！ ワクワク自然体験あそび」

2024(令和6)年度実施について(ご案内)

平素は、県連盟諸活動にご理解とご協力を戴き、厚く御礼申し上げます。

さて、頭書「ボーイスカウトとあそぼう！ ワクワク自然体験あそび」は、2020(令和2)年度に開始され、多くの事業が展開されました。2021(令和3)年度・2022(令和4)年度、2023(令和5)年度と継続して実施して参りました結果、多くの児童が野外で活動する楽しさを体験することができ、ひいては新たなスカウトを多数迎えることができました。

こうした実績を踏まえ神奈川連盟では、「ボーイスカウトとあそぼう！ ワクワク自然体験あそび」事業を、2024(令和6)年度(以下「本年度」)も継続することと致しました。本年度は、昨年度に引き続き、日本連盟が用意された枠組みを活用すると共に、神奈川連盟独自の施策を加えて実施致します。下記に要点を列記致しますので、どうぞご一読ご確認の上ご利用下さいます様お願い申し上げます。

尚、本年度の枠組みはほぼ昨年度と同一であることから、「説明会」の開催は予定しておりません。ご不明な点等がございましたら、6.「問い合わせ先」までお問合せ下さい。

記

1. 申込手続き方法(概要)について…次の通りです。(2023年度と同様です。)

- ① 「ボーイスカウトとあそぼう！ ワクワク自然体験あそび」の『事業を計画』する。

- ② 日本連盟のシステムを使って『事業登録』を行う。
- ③ 『事業を実施』する。
- ④ 神奈川連盟の「報告書(添付書式)」を使用し、事業実施後速やかにて『事業実施報告』を県連事務局宛て提出する。
- ⑤ 『事業報告書』が県連事務局にて受理された後、指定口座に『補助金』が振り込まれます。
- ⑥ 『参加児童対象・リクレーション保険』については、提出された『事業報告書』に基づき、県連が保険料を支払います。(補償内容については、添付資料7を参照下さい。)

2. 事業期間について

「ボーイスカウトとあそぼう！ ワクワク自然体験あそび」の事業期間は、2024(令和 6)年度内(2024年4月～2025年3月31日迄)と致します。しかしながら、会計処理及び保険料の精算処理を年度内に完了させる必要がありますので、「2025年3月中」に事業を実施される場合は、事前に下記「問い合わせ先」までご一報・ご相談下さい。

3. 事業の「後援」について

- ① 2024(令和 6)年度「ボーイスカウトとあそぼう！ ワクワク自然体験あそび」では、文部科学省の後援名義を今年度も使用することができます。文部科学省の後援は、ボーイスカウト日本連盟の許可を得て開催される「ボーイスカウトとあそぼう！ ワクワク自然体験あそび」が対象ですので、主催者名義にボーイスカウト日本連盟を加える(併記する)ことが必要です。

具体的には、主催者の表記を「公益財団法人ボーイスカウト日本連盟・神奈川連盟●●第●●団」というように記載して下さい。

- ② また、①とは別に神奈川連盟では「神奈川県教育委員会」の後援を取得致しましたので、案内文書やチラシ等に「神奈川県教育委員会後援」と記載することが可能です。

後援対象は、「ボーイスカウトとあそぼう！ ワクワク自然体験あそび」(2024年度事業)です。

こちらは、後援対象事業名をしっかりと表記戴ければ、主催者表記に特段の制約はございません。

- ③ 各市教育委員会の後援については、当該地区若しくは当該団にて、取得の手続きをお取り
進め下さい。

尚、「横浜地区」及び「みなと地区」(の一部)が所在する「横浜市」教育委員会の後援につき
ましては、2024 年度分は「みなと地区」事務長が申請手続きをされている旨聞いております。
(4月27日現在「申請中」とのことです。)

4. 事業補助について

- ① 事業補助金(チラシ印刷費・事業運営費等補助金)として、1事業当たり 6,000 円を補助致し
ます。(この金額には、日本連盟より支給される補助金:@3,000 円が含まれています。)

※日本連盟から補助金を受領する為には、「ボーイスカウトとあそぼう!ワクワク自然体験あ
そび」の事業申請を、日本連盟の申込フォームで登録する必要があります。

- ② 参加児童(スカウト以外)の為の「リクレーション保険」を、神奈川連盟が保険料を負担して付
保致します。

※神奈川連盟では、各事業主体から提出される「事業報告書」に基づき、保険会社との間で
保険料の精算を行いますので、事業終了後は可及的速やかに所定の「事業報告書」を県連
事務局宛てご提出下さい。⇒添付の『神奈川連盟「報告書」(書式)』を使用願います。

- ③ 事業補助金の支給は、「同一主催者・年度内 3 回まで」とさせて戴きます。

※事業を 4 回以上開催することは可能です。「補助金の対象は 3 回まで」ということです。

「保険料の県連負担」は 4 回目以降も対象と致します。

5. 申込フォーム

- ① [ワクワク自然体験あそび事業情報登録フォーム \(google.com\)](https://www.google.com)

6. 問い合わせ先

- ① 日本ボーイスカウト神奈川連盟 組織戦略委員長 境 紳隆

nobutakasakai@yahoo.co.jp

- ② 日本ボーイスカウト神奈川連盟 事務局

office@kanagawa.scout.jp

7. 参考資料

- ① (公財)ボーイスカウト日本連盟「ワクワク自然体験あそび」ページへのリンク

<https://www.scout.or.jp/member/wakuwakustaff2024>

(マニュアル等各種参考資料-神奈川連盟用書式以外-はこちらをご覧ください。)

以上